

広報

くどやま

お知らせ版 2021.2

2月16日（火）から、確定申告の受付が始まります！

ご自分で確定申告をする必要があるかないかを確認、申告が必要な方は、申告の受付期限である3月15日（月）までにお済ませください。

●申告の受付・納税相談を開催します

町では、申告納税制度の本旨から、ご自分で申告書を書いていただく「自書申告」を推進しています。

※収入支出の整理がされていない場合、申告に時間がかかり、他の申告者の方に大変ご迷惑がかかりますので、必ず書類の整理をしてから申告に来てくださるようお願いいたします。また、前年分の申告書の控え・利用者識別番号（取得されている方）等も併せてご持参ください。

※会場へお越しの際は、マスクを着用ください。マスクの着用がない場合、入場をお断りすることがあります。また、体調がすぐれない方も、入場はご遠慮ください。

◇申告受付・納税相談の日程◇

次の会場で、申告受付と納税相談を行っていますのでお気軽にお越しください。

地区名	期日	会場	時間
丹生川・市平	2月16日（火）	玉川荘	9:30～15:00
河根	17日（水）	河根児童館	9:30～15:00
椎出	18日（木）	椎出児童館	9:30～15:00
下古沢	19日（金）	下古沢コミュニティ消防センター	9:30～15:00
中古沢 上古沢・笠木	25日（木）	中古沢集会所	9:30～15:00
東郷	26日（金）	野平集会所	9:30～11:30
北又		北又児童会館	13:00～15:00
町内全域	2月16日（火） ～3月15日（月） の間の平日	九度山町ふるさとセンター	9:00～12:00 13:00～16:00

※なお、還付を受ける方は、九度山町ふるさとセンターにおいて、令和3年2月1日（月）より申告ができます。

★留意事項

町の申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置、年金の裁定請求、児童扶養手当の受給申請または町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行ができません。

確定申告について

確定申告が必要な方

次のような方は、確定申告をする必要があります。
■事業所得、不動産所得や譲渡所得などがある方
 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方などで、所得の合計金額が所得控除の合計額を超える場合

給与所得がある方

給与所得者で、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている方は、申告する必要はありません。しかし、次のいずれかに当てはまる方は、所得税の確定申告が必要です。

- ① 給与の収入金額が200万円を超える方
- ② 給与を1ヶ所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が

●公的年金等を受給されている方へ

「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、下表のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与等の収入金額－給与所得控除 なお、給与等の収入金額が75万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることとなります。
雑所得（公的年金等以外）	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	(総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除(最高50万円))×1/2

20万円を超える方
 ③ 給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除および基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。

④ 年末調整後に配偶者や扶養親族に異動があった方、または年間見積所得額に変更があった方は

●申告をすれば税金が戻る方

次のいずれかに当てはまる方で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

なお、給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告する場合は、各種の所得（退職所得を除く）についても申告が必要です。

■給与所得者

雑損控除や医療費控除、寄附金控除、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除(年末調整で控除を受けている場合を除く)、政党等寄附金特別控除、住宅耐震改修特別控除などを受けられる場合
■所得が公的年金等に係る雑所得のみの方
 医療費控除や社会保険料控除などを受けられる場合

■年の途中で退職した後、就職しなかった方
 給与所得について年末調整を受けていない場合は

●申告時に必要なものは？

確定申告に必要なものは、次のとおりです。

- ◎ 申告書、印鑑
- ◎ マイナンバーカード（個人番号カード）あるいは、通知カードおよび運転免許証等の本人確認書類
- ◎ 給与所得や公的年金等の源泉徴収票（原本）

◎ 私的年金等を受けている場合には、支払金額の分かるもの

◎ 事業所得者および不動産所得者は、1月から12月までの1年間の収入が分かる帳簿等

◎ 所得控除に必要な証明書（医療費の領収書等、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、生命保険料の控除証明書、地震保険料（旧）長期損害保険料）の控除証明書、国民健康保険、介護保険や後期高齢者医療（長寿医療）などの保険料の領収書、寄附金の受領書など）
 ◎ 還付を受ける方は、申告者ご本人の通帳

◎ その他
 ・ 前年分の申告書の控え
 ・ 「確定申告のお知らせ」（税務署からのお知らせ）確定申告書送付対象者の見直しについて参照）
 ・ 利用者識別番号（取得されている方）

●公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下

セルフメディケーション推進のためのスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）について

適切な健康管理のもとで医療用薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行っている個人が、本人や本人と生計を一にする配偶者、その他親族にかかる「スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）」の購入費用を1年間に1万2千円を超えて支払った場合には、1万2千円を超える額（控除限度額8万8千円）を所得控除できる特例があります。**（従来の医療費控除との選択適用となります。）**

■適用期間
 平成29年1月1日から令和3年12月31日までの5年間
 （平成30年度から令和4年度の住民税に適用）
■適用要件とされる健康の維持増進および疾病の予防への取組（一定の取組）
 次の(1)から(5)のいずれか1つに該当する

- 検診等または予防接種（医師の関与があるものに限る）を受けていることを要件とされます。
- (1) 特定健康診査（メタボ健診）
 - (2) 予防接種
 - (3) 定期健康診断（事業主健診）
 - (3) 健康診査（人間ドック等で、医療保険者が行うもの）
 - (4) がん検診
- セルフメディケーション税制の適用（本町での申告時に必要な書類）
- ・「セルフメディケーション税制の明細書」添付
 - ・医薬品購入費の領収書の添付または提示の必要はありませんが、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限（法定納期限）から5年間、税務署（市区町村）から領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。
 - ・一定の取組を行ったこと

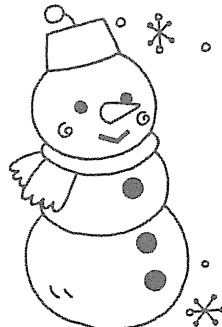
を明らかにする書類」添付

- ①氏名②取組を行った年
- ③事業を行った保険者、事業者もしくは市区町村の名称または取組に係る診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載があるものに限り

※一定の取組を行ったことを明らかにする書類の具体例

- ◎ インフルエンザ予防接種または定期予防接種（高齢者の肺炎球菌感染症等）の領収書または予防接種済証
- ◎ 市区町村のがん検診の領収書または結果通知表
- ◎ 職場で受けた定期健康診断の通知表（「定期健康診断」という名称または「勤務先（会社等）名称」が記載されている必要があります。）
- ◎ 特定健康診査の領収書または結果通知表（「特定健康診査」という名称または「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。）

載されている必要があります。
 ◎ 人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診（検診）の領収書または結果通知表
 「勤務先（会社等）名称」「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。
 ※結果通知表は健診結果部分を黒塗りまたは切り取りなどをした写しで差し支えありません。
 ※必要事項が記載されていない場合は、勤務先や保険者などに一定の取組を行ったことの証明を依頼し、証明書の交付を受ける必要があります。
 ※検診等または予防接種に要した費用は、セルフメディケーション税制の控除対象にはなりません。



税務署からの お知らせ

① 粉河税務署の申告書作成会場

粉河税務署の申告書作成会場は、「紀の川市商工会館（粉河）」です。

■日時

2月16日(火) 3月15日(月)
午前9時～午後4時
※土・日・祝日等は開設していません。

※2月15日以前および3月16日以降は、通常窓口での対応となりますので、混雑状況によって、長時間お待ちいただくことがあります。

■場所

紀の川市商工会館（粉河）
（紀の川市粉河878-2）
※当会場では納税はできません。お近くの金融機関等をご利用ください。

○出張相談会場の案内

■開設期間
2月4日(木) 2月10日(水)

■場所

橋本市保健福祉センター
3階多目的ホール
（橋本市東家1-3-1）

※開設時間は午前9時30分から正午、午後1時から4時までです。

※土・日は開設していませんので、ご注意ください。
※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

※各申告書作成会場にお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参ください。

② 会場での感染症対策にご協力ください

- 混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となるほか、整理券の配布状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
- 来場される際は、マスクの着用をお願いします。（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）
- 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- 会場内に筆記用具は用意してありません。

意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

③ 確定申告書の作成について

申告書等は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。会場は大変混雑しますので、感染症予防の観点からもぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。作成した申告書等はe-Taxを利用して送信していただくか、プリンタで印刷して郵送等で提出してください。

④ 申告書の早期提出について

所得税の還付申告については、2月15日以前であっても、郵送等により税務署へ提出ができます。

⑤ 申告書の税務署への提出について

郵送もしくは税務署夜間ポストへ投函される場合で、申告書等の控えに税務署受付印が必要な場合は、控えを提出用と併せて送信（投函）するとともに返信用封筒（住所・氏名を記載し、必要な金額の切手を貼付したもの）を同封してください。

⑥ 医療費控除の明細書添付義務化について

平成29年分の確定申告以降、医療費控除の適用を受けられる方は、医療費の領収書の添付または提示に代えて、「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付しなければならぬこととされました。（医療費の領収書は自宅で5年間の保存が必要で、税務署から求められたときは提示または提出が必要）
（注）平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

⑦ 確定申告書送付対象者の見直しについて

例年、住所および氏名等が印刷済みの申告書が送付されていた方について、次に該当される方は、申告書に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されます。
・出張相談会場（橋本市市民会館・岩出市役所）で、相談され提出された方
・お住まいの市町村会場で、相談され提出された方
※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の「納期限」および「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載しているハガキまたは通知書です。
なお、青色決算書または収支内訳書も送付されますので、翌年分用については、相談される各会場にてお持ち帰りください。

⑧ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について
申告書には、マイナンバー（12桁）の記載（納税者本人・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者）が義務付けられています。申告書提出の際には、ご本人の本人確認書類の提示または本人確認書類の写しの添付が必要です。
① マイナンバーカード
本人確認の書類の例は、マイナンバーカード
② 通知カード＋源泉徴収票・運転免許証・健康保険の被保険者証などです。
なお、ご本人以外の控除対象配偶者・扶養親族等の本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。
ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。
詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度（マイナンバー）について」をご覧ください。

⑨ よくあるご質問につきましては、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください。
⑩ 申告書の提出の際、源泉徴収票等の添付が不要となりました。
源泉徴収票等の内容については、確定申告書第二表等に必ず記載してください。なお、税務署等で確定申告書等を作成する場合には、源泉徴収票等が必要ですので、忘れずにお持ちください。
⑪ 確定申告はe-Taxで！スマホでの作成・送信がより便利になりました。
(1) スマホで見やすい専用画面
2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がっています。
(2) スマホ専用画面の利用可能な項目等について
項目については、表1にてご確認ください。

表1

項目	種類
収入	・給与所得（年末調整済み1か所、年末調整していないもの、2か所以上に対応） ・公的年金等・その他雑所得・一時所得
所得控除	すべての所得控除
税額控除	・政党等寄附金等特別控除・災害減免額
その他	・予定納税額・本年分で差し引く繰越損失額など
提出方法	・書面・ID・パスワード方式・マイナンバーカード方式

表2

税目	納期限	振替納税ご利用の方の振替日
所得税および復興特別所得税	令和3年 3月15日(月)	令和3年 4月19日(月)
消費税および地方消費税	令和3年 3月31日(水)	令和3年 4月23日(金)

— 国税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

九度山町商工会からののお知らせ ～高齢者コロナ対策奨励商品券の有効期限について～

昨年9月に敬老お祝いとして、町内75歳以上の方にお渡しした有効期限付商品券の使用有効期限が令和3年2月28日までとなっております。

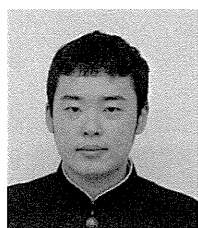
有効期限を過ぎますと無効となり使用できませんので、お手元にお持ちの方は期限内に必ず取り扱い加盟店でご利用くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ 九度山町商工会 ☎54-4268

「手助けの大切さ」

九度山中中学校 二年

中林 未来



あなたは、困っている高齢者の方を、見かけたり助けたりしたことはありますか。僕は見たことがありません。しかし、助けることができませんでした。

そのとき、僕は用事があり、急いでいました。すると少し前に、しんどそうに歩道橋の階段を歩いているおばあさんがいました。助けてあげなくてはならないと思いました。僕は近くに人がいたので大丈夫だろうと思いき先を急ごうとしました。しかし、その人は見て見ぬふりをして行ってしまいました。そこで僕は、今からでも助けに行こうと思い、戻ろうとすると、高校生ぐらいの男の人が助けていました。そのとき、僕の心の中に一つの後悔が生まれました。初めから、僕が助けにいけないかと。早く楽に行けたのではないかと。

このときから、僕は困っている人を積極的に助けようと思うようになりました。それは高齢者の方だけではなく、観光客の人や自分の住んでいる地域に引っ越してきたばかりの人なども助けてあげようと思ってきました。

罪を背負いながらも、強く固い意志を持って、未来へ進んでいくことが大切なのだ。

「明るい社会」とは、犯罪のない素敵な世の中のことだと思ふ。私は、大きな犯罪をなくすことは、難しいかもしれない。でも、「くつ隠し」のように犯罪の種となる小さな小さな出来事などを減らしていくことはできる。ちっちゃな勇気を持つことでいじめ、ケンカをなくしていけると私は思う。また、私一人だけでなく、世界中の誰もが差別をやめたり、勇気を持って行動することで、大きな犯罪が減り、罪を一生背負っていく人も、後悔をする人もいなくなると思う。中学二年生になった今でも、四年生の頃の「くつ隠し」の時、誰かが勇気を持って「やめたら」と一言、声をかけていたら、何回もおこらなかつたのかもしれないと思う時がある。

今を生きる私たちは、犯罪を犯してしまつたらなど罪を犯してしまつたことを考えるのではなく、起こさないうちに、どうすればいいのかわかると生きていかなければならぬ。ちっちゃな勇気でも、「犯罪」を減らすことが出来る。多くの犠牲を出さないうちに、ちっちゃな勇気を持つことが大切なのだ。これが犯罪のない素敵な世の中にする方法だ。 「社会を明るくする」方法なのだ。

しかし、人助けとは思っているほど簡単なものではない。外国の人が相手ならば、英語で話さなければなりませんし、高齢者の人が相手ならば、大きな声でゆっくり話さないと聞かれません。このことを意識してないと、相手の人に自分の気持ちや伝わりません。なので、僕はこの部分を気をつけています。

次に自分がどのようにして、相手のために動くかを考えなくてはなりません。例えば、道案内でも、自分が一緒に行つて教える方がよいときや、地図で教える方がよいときがあります。このように、自分で次の行動を考えることが大切だと思ふ。

今まで僕は、高齢者の方を助けることがはずかしくなつた。このときに友達と出会うかもしれないから嫌だ、たぶん自分は役に立てないからもういいやと、考えてしまつて出来ませんでした。しかし、その考え方は違つた。ことに気付きました。立派なことをしているのだから笑われたい、ばかにされたいする必要はないと思ふ。

時々、ふと思ふことがある。何かきつかけがあつたわけでもなく、ただなぜか頭をよぎる。「どうして制服には男の子にスカート、女の子にズボンがないのだろうか」と。そこまですることもなく規定の制服を買つて、それを毎日学校へ登校するだろう。私はこの一貫の流れが怖いと感じる。

いつからだつたのだろうか、私がスカートをはかなくなつたのは、低学年？ 高学年？ それすらも覚えていない。理由はなにか、気がついたらほかにないのか、理由はないのか、まったくわかってなくて、勝手に嫌いだからなのか、動きづらからなのか。まったく覚えがない。たしかにボーイッシュな服の方が好きだがフリフリも可愛くて着たいと思ふ。私には好きである。

スカートをはかなくなつて数年、それは今では当たり前で、家族もわかつては絶対にはかなくていいから、は選ばない。だつてそれが「普通」だから。私の「普通」だから。こんなことを考えだしたらきりがない。なぜ？ どうして？ 誰でも今ま

無いと思ふ。世の中には、今も困つて助けを求めている人はたくさんいます。まだまだ若い僕たちには、体力も力もたくさんあります。その力と体を困っている人に使つてあげること、助けることができます。「情けは人のためならず」という言葉があるほど、人助けとは生きていくうえでどれほど大切なことか……。

「ちっちゃな勇気でも……」

九度山中中学校 二年

見平 愛心



最近、テレビでよく「犯罪」という言葉を見たり、聞いたりする。私達は、犯罪の報道などを見たりして、「仕方ないやん」などで済ましてはいないだろうか。私は犯罪を「当たり前」など簡単に済ましては、これから先も犯罪が増え続けてしまつたと思ふ。でも、どうしたら、犯罪が起らないのだろうか。私が小学校四年生の時、「くつ隠し」というものがあつた。毎日のように誰かのくつが隠されて、酷い時では、汚い溝の中にくつが投げ捨てられることもあつた。先生達は、学年集会で「もし、やった人がいるなら先生の所まで来なさい」と言つていたがその後、「くつ隠し」は何回も起きた。私は、「バレないから」などの遊び心でやつていたら、「くつ隠し」という小さな小さな出来

事でも、種をまいてしまえば、恨みなどをかき、いつか大きな大きな事件などになってしまうのではないかとすごく怖かつた。

犯罪を犯してしまつたら人の遊び心で人を傷つけて楽しんでる気持ちには私には分らないが、人間の誰もが持っている不安が爆発してしまつた。盗んだり、誰かの命を奪つてしまつた。大きな犯罪を犯してしまつた。でも、その不安にも打ち勝つことが出来た。そして、その人は、大きな罪を一生背負い続けることになつた。……もし、誰かが傷つてしまつた。先に考えていたら、後悔せずに済んだのに……と私は考える。だけど、犯罪を犯してしまつたら人は過去に戻つてやり直したくても、過去には戻れない。だからこそ、過去を見ずに、

「普通」だと思つていたことを、おかしいと否定されたことはある。もちろんその考え方や意見が違つていてもある。答えがきまつている理科の物質の名前や数学の答え、人の名前の読み方や物事のやり方などはルールがあつて結果があつて……。だけど決まつた答えがないのになぜかそれは違つた。おかしいと否定されること、そんなことはないだろうか。

たとえばの話だが、あるところに一人称が俺という女の子がいるとしてそれをおかしいといひ私にしないといひと言われる。どうしてだろうか？ 礼儀の一環で私という方が丁寧なのはよくわかる、けれどそれはその時に変えればいいのかではないのだから。女は私を必ず使わないといひないのだから。男は私を使つたとしてもすくなくおかしな話だ。英語には一人称はI、weしかなく日本語のように男女の区別がない。英語自体は覚えるのがめんどくさくて嫌いだ、こういうところは素敵だと思ふ。日本語だつてきまりはないんだから自分のことくら

い好きに呼んで、場面によつて変えれば良いのではないかと思ふ。これは、たとえばの話だがこのよきな理不尽な否定はとも多いと感じる。それはおかしい、あれはダメだ、これが「普通」だから正しい。……「普通」をさがすことになつた。子曰はく、「学びて思はざれば則ち罔し。思ひて学ばざれば則ち殆し。」と。この論語のように、聞いた、見たことをそのまま自分の思いや考えをおくのではなく自分の思いや考えを見出すことが大切である。しかし、それだけでは理不尽な否定をしかねない。他人には、他人の思いや考え方があつて決して自分と同じになることは限らない。そのことを頭の片隅に入れながら誰かの考えに耳を傾けることが大事だと私は思う。きつとその考え方が「普通」なのだから。

「普通」その基準は人それぞれの能力、考え方によつて変わつてくるのだから。一般的にいう「普通」はたんなる多数派の考え方の似た意見の集まりであつて、それが私たちの普通ではない。社会を明るくするために、一人一人の考え方を尊重し否定しないことが大切だと私は思う。たくさんの方がいるからこそこの世界はなりたつていふのだから。

水道使用料の免除期間終了のお知らせ

九度山町簡易水道（九度山、入郷、慈尊院、河根、椎出、古沢地区）では、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年8月検針分から令和3年1月検針分までの間、官公署、学校その他公共用を除くすべての使用者を対象に、水道使用料の全額免除を実施しておりました。

免除期間終了後の令和3年2月使用分（3月請求分）からは、通常の水道使用料をいただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

水道使用料は、簡易水道施設の維持管理などに使われており、使用される皆さまが安心して快適な生活を送るための大切な財源です。

■問い合わせ：上下水道課（電話 54-2019）

マイナンバーカードQRコード付き交付申請書の送付について

マイナンバーカードを取得していない方に対し、地方公共団体情報システム機構からQRコード付交付申請書が令和3年3月までに順次発送されます。

マイナンバーカードの申請は、本人の意思によるため任意ですが、QRコード付交付申請書を使って、郵送やインターネットによりご自宅からマイナンバーカードを申請することができます。

ただし、次の方は送付の対象外となります。

1. 令和2年10月31日時点で75歳以上の方
（後期高齢者医療制度の保険証更新時に申請書類が送付されます。）
2. 乳児、国外転入者等、令和2年中に「個人番号通知書」または「通知カード」が送付された方
3. 在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨が行われる方
※申請後、1ヶ月程度で交付ハガキが届きます。必要な持ち物をご確認いただき、マイナンバーカードの受け取りは、原則ご本人が住民課にお越しください。

■問い合わせ：住民課（電話 54-2019）

第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について

令和3年2月に開催される第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競争大会には、新型コロナウイルス感染拡大の中、子どもたちの健康と安全を第一に考え、九度山町チームは参加しないことにいたしました。

■問い合わせ：教育委員会（電話 54-2019）

「歳末たすけあい運動」へのご協力に感謝します

「歳末たすけあい運動」で皆さまからいただいた募金は、年末に、町内の援助が必要な方々へ配分させていただきました。本運動にご理解とご協力をいただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

また、本運動募金は、県の共同募金の一環として、配分金事業と地域支援活動事業として活用させていただいておりますので、今後とも地域福祉の向上にご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

九度山町社会福祉協議会・九度山町共同募金委員会

歳末たすけあい募金配分表		
対象区分	世帯数	金額
ひとり親世帯	12	231,000円
障害児者	17	136,000円
生活保護世帯	3	45,000円
準生活保護世帯	2	36,000円
合計金額		448,000円

収支計算書	
※収入額	813,896円
※支出額	
配分金事業 在宅者へ	448,000円
社協地域支援活動事業への配分	290,000円
合計	738,000円
※収支差額残高	75,896円
（配当処理後の緊急対応用・次年度繰越金等）	

紀北分院 放射線部での検査（MRIとCTの違い）について

放射線部 技師長 山田 英之

■問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院（☎0736-22-0066）

MRIとCT、どちらの検査装置も当院にはあります。簡単に言うと、MRIは磁気を使って体内を検査する装置で、頭文字のMは磁気を意味するMagneticです。CTは、エックス線という放射線を使った検査機器です。前者は、体内の至る所にある水と脂肪を利用して、画像として描出します。脳や骨盤内、背骨の中の神経など骨に囲まれた臓器の描出には威力を発揮します。ただ、検査時間が長く、大きな音がして、狭い筒状の検査装置に入らなければいけないという短所があります。後者は、体に悪影響が現れない範囲での放射線量で、全ての体内の、主に輪切りの画像を短時間で作ってくれます。短所は、エックス線が体を通過する時の吸収差で画像にしている関係から、凸凹のある骨に囲まれた臓器の描出には少しの画像の歪みを伴います。診察をする医師は、どちらを選んだ方がより良い画像診断ができるかを、多くの知識と経験から判断した上で検査を選んでいきます。どちらも何の痛みも感じることなく、体の中を透かして見る事ができる検査という点では、優れた検査であることに変わりありません。

付け加えますが、CTなどの、放射線を用いる検査では、その分野の専門家である診療放射線技師が、体への影響を最小限に抑えつつ、医師が診断するうえで有効な画像を提供することを日々考えながら検査していますので、安心して受けていただけます。心臓ペースメーカーを埋め込んでおられる方、妊娠または、その恐れのある方は、検査の前に必ず医師、診療放射線技師に申し出てください。エックス線は、検査に用いることで人々を救う奇跡の光線であり、発見してくれたレントゲン博士に感謝します。

会員募集中！ シルバー人材センターからのお知らせ

◎シルバー人材センターに登録してみませんか？

本町では、平成22年3月に高齢者の方が技能、知識や経験を活かしながら、働く喜びや生きがいを見つけていただくために、『九度山町シルバー人材センター』を設立しました。現在の会員数は52名で、さまざまな分野で活躍しています。

センターの趣旨、目的に賛同し、入会をされる方は、ぜひお申し込みください。

【対象者】

- ①九度山町にお住まいの方②原則として60歳以上
- ③健康で働く意欲のある方④臨時的、短期的な就業が可能な方

【入会方法】

入会申込書と写真（3cm×2.5cm）2枚を添えてシルバー人材センター事務局へお申し込みください。
※入会申込書は、シルバー人材センター事務局にあります。

◎お仕事お待ちしています。

シルバー人材センターでは、仕事の申し込みを受け付けています。企業・商店・公共団体からの仕事だけでなく一般家庭の仕事も受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

【発注方法】

シルバー人材センター事務局にお電話いただくか、お越しいただければ、見積もりをさせていただきますので、仕事の内容をご説明ください。

仕事は、センターが責任をもって請け負い、または実施させていただきます。

■問い合わせ・申込先

シルバー人材センター事務局（☎54-9060）

相談・お知らせ

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。
 ■日時 2月9日(火) 午後1時30分～4時
 ■場所 ふるさとセンター
 ■問い合わせ 社会福祉協議会 (☎54-9294)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。【要予約】
 ■日時 2月5日(金)・18日(木) 午後
 ■場所 橋本保健所
 ■問い合わせ・予約 橋本保健所 (☎42-5440)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。
 ■日時 2月16日(火) 午後1時30分～4時
 ■場所 ふるさとセンター
 ■問い合わせ 企画公室 (☎54-2019)

令和3年度農業技術講習会受講者募集

就農意欲がある方を対象に、果樹・野菜の基礎知識や技術を習得するための講習会を開催します。ご興味のある方は伊都振興局農業水産振興課までお申し込みください。
 ■締切 2月26日(金)
 ■定員 25名
 ■問い合わせ 伊都振興局農業水産振興課 (☎33-4930)

消費生活相談

悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなどの相談に応じます。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご活用ください。
 また、橋本市・かつらぎ町・高野町と協定を結んでいますので、3市町において実施される消費生活相談もご活用いただけます。
 ●九度山町ふるさとセンター 日時 2月24日(水) 午後1時～4時
 ●かつらぎ町役場2階会議室B 日時 2月2日(火) 午後1時～4時
 ●高野町役場2階応接室 日時 2月9日(火) 午後1時～4時
 ●橋本市役所消費生活センター 日時 2月16日(火) 午後1時～4時
 ■問い合わせ 産業振興課 (☎54-2019)

人権講演会中止のお知らせ

毎年2月に中央公民館で開催しております「人権講演会 ～講演と落語～」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止およびご参加いただく皆さまの健康と安全を第一に考慮した結果、開催を中止とさせていただきます。
 ご理解くださいますようお願いいたします。
 ■問い合わせ 九度山町人権尊重委員会事務局 (教育委員会社会教育課内☎54-2019)

再就職をお考えの方へ
 ～「和歌山県就活サイクルプロジェクト」合同企業説明会の開催について～

和歌山県では、結婚や出産等で離職した女性、定年退職した方、都会で働く人に県内で再び働いていただくため、2月を就活強化月間と定めて4月の就職を目指す「第2の就活サイクル」を推進しています。2月の就活強化月間に合同企業説明会を開催しますので、再就職を目指す皆さま、積極的にご参加ください。

◆橋本会場
 ■日時 2月19日(金) 午後1時～4時
 ■場所 橋本市産業文化会館「アザレア」 橋本市高野口町向島135
 ■対象者 結婚や出産等で離職した女性、定年退職された方、県外からのUIターン等の再就職希望者
 事前申込みいただくと受付がスムーズに行えます。電話、FAX、ホームページよりお申込みください。
 ■問い合わせ 和歌山県再就職支援センター (☎073-421-8080/FAX 073-424-0230)

和歌山県再就職支援センター 検索



※再就職支援センターのホームページに参加を予定している企業の企業情報を掲載しています。

～東京圏にお住まいの家族・知人にお知らせください。～
 一定の条件を満たして和歌山県に移住し、就活サイクルプロジェクトに参加している対象の法人に就業した方に移住支援金を交付します。(詳細はHPで)



再就職支援センター 移住支援金ページ

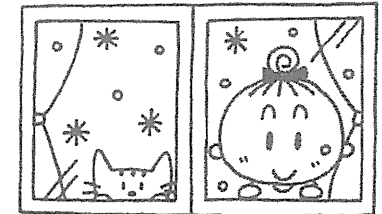
伊都地方人権尊重連絡協議会こころの研修開催のお知らせ

伊都地方人権尊重連絡協議会では、平成18年から毎年伊都地方の各企業、団体を対象に人権研修を行っています。今年度も企業関係者はもちろん、広く県民のみなさまにもご参加いただき、参加者のみなさまと共に身近な人権について考える機会にしたいと思います。

■開催形態 オンライン配信 (YouTube上にて講演動画をアップロード)
 ■視聴方法 令和3年2月15日～3月19日の期間に、YouTubeにて「伊都地方人権尊重連絡協議会」もしくは「こころの研修」で検索。
 (※期間限定配信となりますのでご注意ください。)

■内容 テーマ「ハラスメント」
 講師 芝本 正明 (企業人権協サポーター長)
 《ねらい》 令和元年6月5日に交付された「パワーハラスメント対策の法制化」により、セクハラ等も含む国・事業主・労働者の責務が明確化されます。このような時代背景の中で、企業が取り組むべき雇用管理上の措置とは何かということを理解し、働く人々が良い環境で過ごせる「明るい職場」を作るため、ハラスメントについて学びます。

■問い合わせ 伊都地方人権尊重連絡協議会 (伊都振興局総務県民課人権グループ内☎33-4900)



自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
予備自衛官補 (男子・女子)	一般 18歳以上34歳未満の者	①令和3年1月6日(水)～4月9日(金) ②令和3年7月1日(木)～9月17日(金)	①令和3年4月17日(土)～21日(水)の間の指定する1日 ②令和3年10月2日(土)～5日(火)の間の指定する1日
	技能 18歳以上で募集要項に記載する国家資格等を有する者。該当する国家資格等はお問い合わせください。		

■問い合わせ 自衛隊橋本地域事務所 (☎0736-32-0744) 橋本市市脇1丁目3番2 KK6ビル3階

介護予防行事 2月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)
◆自主サークル午前9時~11時 S介護予防サロン

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	◆花咲く中古沢 	◆S井戸端会 午前9時~ 「ゲーム」 ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆Sえびす 午前9時~ 「ハンドベル」	◆愛 ◆夢 ◆椎の実 午後1時~	◆げんき ◆なごみ ◆Sほっこり 午前9時~ 「振り込め詐欺の話」		
7	◆花咲く中古沢	◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	建国記念の日 	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり		
14	◆花咲く中古沢 	◆いきいき ◆Sやすらぎ 午前9時~ 「写真で見る史跡等」 ◆S河根若鮎 午前9時~ 「ボディケア」 ◆Sえびす 午前9時~ 「暮らしと電気」	◆愛 ◆S夢 午前9時~ 「肩・腰痛体操」 ◆椎の実 午後1時~ ◆Sげんき 午前9時~ 「フレイル予防の食事」	◆なごみ ◆ほっこり 		
21	◆花咲く中古沢	天皇誕生日	◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆S愛 午前9時~ 「わいわいゲーム」 ◆夢 ◆Sありんこ 午後1時~ 「棒体操」	◆げんき ◆Sなごみ 午前9時~ 「ボディケア」 ◆ほっこり	
28						

- 会場**
- ◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)
 - ◆いきいきサークルS井戸端会 (西集会所/旧紀陽銀行九度山支店)
 - ◆愛クラブS愛 (九度山児童館/旧紀陽銀行九度山支店)
 - ◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター)
 - ◆夢倶楽部S夢 (東集会所)
 - ◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)
 - ◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
 - ◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
 - ◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)
 - ◆えびす会Sえびす (御旅所)
 - ◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)

ほけん行事予定表

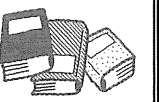
■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

相談	事業名	日時	対象児
	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	2月15日(月) 9:30~10:30	令和2年2月、4月生まれ
	2歳児健康相談		平成31年2月生まれ
母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター2階			

健康教室	事業名	日時	内容
	食と健康の教室	2月16日(火) 10:00~11:00	栄養士による講義
申込先は、保健師(予約が必要) 場所 ふるさとセンター2階			

健康相談	実施日時		場所
	2月	5日(金) 9:30~10:00 8日(月) 10:30~11:00 15日(月) 9:30~10:30	野平集会所 下古沢コミュニティ消防センター ふるさとセンター
3月	4日(木) 9:30~10:00 5日(金) 9:30~10:00	北又児童会館 野平集会所	

新着本のご案内



○児童書

- ピンポンパンポンプー 中居正広・劇団ひとり・古市憲寿
「中居正広のニュースな会」で生まれた話題の絵本。のんちやんとびりーくんが友だちの大切さを教えてくれます。
キム・サングン 渋沢資料館
- もぐらくんのねがいごと
―明治時代に日本経済の基礎をつくった男―

○一般

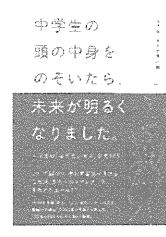
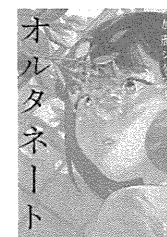
- 中学生の頭の中身をのぞいたら、未来が明るくなりました。
―中学生の「なりたい大人」名文105―
なりたい大人研究所
- 461個の弁当は、親父と息子の男の約束。
お笑い芸人と学ぶ13歳からのSDGs
たかまつ なな

○文学

- 夜に駆けるYOASOBI小説集―
星野 舞夜ほか
 - この気持ちもいつか忘れる
住野 よる
 - オルタナート
加藤 シゲアキ
- オルタナートという高校生限定のマッチングアプリを通して、3人の高校生が悩み成長していく青春小説。

☆本を借りるときは、利用カードが必要です。
未登録の方は、身分証明書等をご持参ください。
◇新着本は、ほかにもあります。
◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
1階受付でお申し込みください(9時~17時)
1人5冊まで 2週間借りられます。

■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)



まちの行事予定表

2021年2月～3月

< 2月1日～2月18日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	○ひよこクラブ (9:00～10:30) ■心配ごと相談 (13:30～16:00)
10	水	
11	木	建国記念の日
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (9:30～10:30)
16	火	○食と健康の教室 (10:00～11:00) ■行政相談 (13:30～16:00)
17	水	
18	木	

< 2月19日～3月3日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	天皇誕生日
24	水	○ひよこクラブ (9:00～10:30) ■消費生活相談 (13:00～16:00)
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
1	月	★国民健康保険税第8期の納期限 ★下水道・集落排水1月分納期限 ★後期高齢者医療保険料第8期の納期限
2	火	
3	水	

◇●◆▲：行事関係 ■：相談関係
○◎：保健関係 ★：税関係

●と■と○の場所は、ふるさとセンターです。
◆と◎の場所は、中央公民館です。
▲の場所は、九度山文化スポーツセンターです。
◇の場所は、くどやま森の童話館です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。

広報くどやま お知らせ版 2021年2月号

令和3年2月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198 (個別番号) 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山 1190 番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022